

大東市立北条人権文化センターの指定管理者の 選定経過について

●選定した団体

団体名	大東市北条四丁目2番12号
	特定非営利活動法人ほうじょう

●公募状況

(初) 募集要項配布期間	令和3年7月19日(月)～20日(火)
(初) 現地説明会	令和3年7月21日(水)
(初) 応募受付期間	令和3年8月3日(火)～4日(水)
(再) 募集要項配布期間	令和3年8月16日(月)～17日(火)
(再) 現地説明会	令和3年8月18日(水)
(再) 応募受付期間	令和3年8月30日(月)～31日(火)

※ 初回の募集では1団体のみの応募であったため、再募集を実施した結果1団体の応募がありました。

●選定経過

(1) 選定評価委員会構成

1	野田 一之	副市長
2	東 克宏	政策推進部長
3	奥野 佳景	人権政策監
4	明石 隆行	学識経験者
5	間野 功雄	学識経験者
6	宮前 綾子	学識経験者

(2) 選定基準

○資格審査

応募が1団体のみであったため、選定評価委員会による書類審査、プレゼンテーションによる資格審査を実施いたしました。

審査項目
人権問題に関する事業実績（1項目）
施設の管理・運営に対する基本的な考え方（3項目）
施設の運営に対する基本的な考え方（2項目）
施設の運営体制（4項目）
人権文化センター業務の考え方の評価（4項目）
利用者サービス向上の方策（2項目）
基本的人権の尊重（2項目）
施設、設備の維持管理（1項目）
危機管理体制（1項目）
情報管理（2項目）
就職困難者等への就労支援（3項目）
環境問題（1項目）
自由提案（1項目）
委託料に対する評価（1項目）
業務実績による安定度（1項目）
財政的安定度（1項目）

※ 各委員の評価は5段階評価とし、すべての項目で「3」以上を必要としました。

（3）選定評価委員会

第1回 令和3年7月2日（金）	審査会の進め方・採点表の決定
第2回 令和3年10月1日（金）	プレゼンテーションの実施

（4）選定結果

申請団体	評価結果
特定非営利活動法人ほうじょう	各委員すべての項目において評価「3」以上であったことから合格とします。

※ 審査の結果、候補者となった特定非営利活動法人ほうじょうは、令和3年12月大東市議会定例会で議決され、正式に指定管理者として決定されました。